教育総合センターの開設に向けた取組み状況について

1 主旨

世田谷区の質の高い教育を推進する拠点となる教育総合センターについて、重点事業や 運営体制をまとめた「世田谷区立教育総合センター運営計画」を令和3年3月に策定した。 運営計画に基づいた令和3年度の取組み状況について報告する。

- 2 教育総合センターに関する令和3年度の主な取組み
- (1)世田谷区立教育総合センター運営計画に基づく主な取組み(別紙参照)
- (2) 教育総合センター開設に向けた組織改正等
 - ① 令和3年4月1日 教育総合センターに配置予定の各課の組織改正を行った。(教育研究・研修課、教育相談・支援課、乳幼児教育・保育支援課)
 - ② 12月の教育総合センター開設に合わせて、新教育センター整備担当課の教育会館 維持管理(プラネタリウム運営含む)や教育総合センター整備に関する事務について 整理を行い、新たな教育総合センター運営体制を整備する。
- (3) 教育総合センター運営協議会の設置・開催

運営計画や重要研究テーマについて、意見を踏まえて検討を行うための会議体として、 教育委員、学識経験者、学校・幼稚園の代表者等で構成する教育総合センター運営協議 会を設置し、開設に先駆けて第1回を開催する。(7月下旬予定)

- (4) 財産(世田谷区立教育総合センター用一般什器、備品等)の取得について 第2回区議会定例会に議案提出する。
 - ① 購入物品:事務用什器・備品類(机、椅子、物品棚、ロッカー等。消耗品相当を含む。)210品目 2,195点
 - ② 契約金額:123,860,000円(消費税込み)
 - ③ 相 手 方:株式会社三陽堂 (東京都世田谷区下馬一丁目 4 7 番 2 3 号·代表者 高木 潤二)
 - ④ 納 期:令和3年11月19日

3 今後のスケジュール (予定)

令和3年 7月下旬 教育総合センター運営協議会の開催

9月末新築工事竣工11月什器類等の納入

12月上旬 内覧会

12月20日 施設の開設予定

(参考) 世田谷区立教育総合センター運営計画

世田谷区立教育総合センター運営計画に基づく主な取組み

重点取組事業	令和3年度の主な取組み
学校支援・教員等	《探究的な学習への転換》
支援の強化	・ 「探究的な学習」検討委員会と研究グループにより世田谷型の「探
	究的な学習」の手引きを作成し、令和4年1月に「探究的な学びメ
	ッセ」を実施する。
	《教育のICT化を推進し教育の質の転換を図る人材の育成》
	・ 人材育成計画に基づく研究・研修の実施や推進体制の構築により
	教員のICTスキルを向上させるとともに、ICTを活用した授
	業事例等のデータベースシステムの構築・運用を令和3年度に開
	始する。
	《教員が必要とする支援の実施》
	・ 教員等からの相談を受けるスタッフを配置し、令和3年12月よ
	り、教育総合センターの専用窓口やオンラインでの相談対応を開
	始する。
子ども支援・教育	≪専門チームによる学校支援≫
相談・個別支援の	・専門家による学校への支援体制の強化に向け、特別支援教育巡回グ
強化	ループ、教育支援グループに加え、新たに不登校への対応支援を行
	う専門チームの令和4年4月の運用開始に向けて準備を進める。
	≪総合的な教育相談の拠点づくり≫
	・いじめや不登校、特別支援教育などの様々な相談に対応するととも
	に学校や家庭を支援するため、学校や専門チームと連携し課題が深
	刻化する前に解決する総合的な相談体制を構築する。
	≪不登校の子どものための施設整備≫
	・「ほっとスクール城山」を教育総合センターへ移転するとともに、
	今後の需要の把握や施設の整備について検討を進める。また、教育
	総合センター移転後の教育センターの施設の一部を活用して不登
	校生徒のために特別な教育課程に基づく学習を行う「不登校特例
	校(分教室型)」の令和4年4月開設に向けた準備を進める。
乳幼児期の教育・	≪乳幼児期の教育・保育の充実・発展≫
保育の強化・支援	・乳幼児期の教育・保育のあり方検討委員会において、公私立、幼稚
	園・保育所等の枠を超えて共有すべき乳幼児期の教育・保育の基本
	的方向性やスタンスを示す指針を令和 3 年 12 月の教育総合センタ

ー開設を目途に作成する。

・教育総合センター開設後は、乳幼児教育支援センターを中心として、 区内幼稚園・保育所等での指針等の試行や研修等を通して、教育・ 保育の現場への指針の浸透を図るとともに、令和 4 年度以降に向 け、公私立の枠を超えた連携の促進や乳幼児期の教育・保育と小学 校教育との円滑な接続のための検討・取組みを進める。

地域・社会との連 携の強化

≪地域人材による学校支援の仕組みづくり≫

・ 学校業務をサポートするスタッフについて、都人材バンク等既存 の仕組みの活用や確保しにくい職種の重点的な募集、学校間での 共有も考慮した仕組みを構築し、令和4年1月から人材確保を行 う。

≪教育総合センター施設での「遊び」や「学び」の提供≫

・教育総合センターの交流エリアや広場を区民へ開放するとともに、乳幼児期の非認知的能力の育成に繋がる取組みを展開する。また、科学実験やプログラミング教育などの子どもや親子を対象としたSTEAM事業を令和4年1月から3月に試行実施し、4月より本格実施する。

教育研究

≪教育課題に応じた研究・研修の実施≫

・ 区・教育委員会の共通した課題に対応するため、教育総合センター内に設置される区長部局の政策研究・調査課、研修担当課と連携・協力して研究・研修を進め、教育の発展を主導するセンターとしての役割を果たしていく。

なお、教員の研修と区職員の研修に相互に参加受講できる 取り組みを12月のセンター開設に先駆けて実施する。

・ 学校が直面している様々な教育課題について、学識経験者等による検討委員会や大学・企業等と連携した研究活動など、課題に対する研究・研修を実施する。